

平成 28 年度
第 3 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 29 年 3 月 3 日（金）
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 28 年度第 3 回武蔵野市総合教育会議

○平成 29 年 3 月 3 日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育長	宮崎 活志
委員	山口 彭子	委員	山本ふみこ
委員	渡邊 一衛	委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	樋爪 泰平
市民活動推進課長	佐々木 岳
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
指導課長	指田 和浩
統括指導主事	木下 雅雄
教育支援課長	稲葉 秀満
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
オリンピック・パラリンピック 担当課長	齋藤 綾治
武蔵野ふるさと歴史館 担当課長	田川 良太
図書館長	養田 重忠

午前10時 開会

1 開会

○邑上議長 皆様、おはようございます。ただいまより平成28年度第3回総合教育会議を開催いたします。

本日から総合教育会議としては初めてご出席される委員がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。

1月に教育委員に就任されました小出正彦委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小出委員 よろしくお願ひします。

○邑上議長 さて、早いもので、もう3月となりました。先ほど市長室からここまで来る間に職員がポスターを張っておったのです。それは、4月2日の桜まつりのポスターでありました。もうそんな時期になってしまったのかなと思います。小中学校では、受験が終わった子もいるし、まだこれから最後の結果を待つような子どももいるのかなと思います。また、それぞれの子どもたちは学年最後の、3学期もそろそろ終わりということで、希望なのか、あるいは不安なのか、心躍る毎日ではないかなと思っています。私どもは、そんな子どもたちが豊かな教育を受けられるよう、そしてまた生涯にわたって、いい生涯学習を受けられるよう、さまざまな視点で議論を重ねていきたいと思っております。きょうの協議事項が幾つかございますけれども、多くのご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

きょうは、協議報告事項として、大きく3点ございます。1つは、総合的施策の大綱 重点的な取り組みということで、毎年度当初にこれを定めて実行しているわけですが、その状況の報告と今後の方向性について、皆様方にご意見をいただきたいと思っています。2点目は、東京オリンピック・パラリンピックへの準備対応ということで、この間、市としてもさまざまな取り組みを進め、また、新年度にもさまざまな事業も予定しておりますので、その辺の報告と、あわせてご意見をいただければと思っています。3点目は、地域子ども館事業ということで、この4月から、学童クラブとあそべえを運営主体一体化という中で子ども協会にお願いすることとなっておりますので、その取り組みの状況をご報告し、また、ご意見を賜りたいと思っています。以上、大きくは3点でございます。その他として、何かございましたら、またご意見をいただきたいと思っています。

2 協議報告事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況について

○邑上議長 それでは、協議報告事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況について」ということで、事務局、説明をお願いします。

○樋爪企画調整課長 議題の(1)についてご説明させていただきます。

その前に、本日の資料の確認だけさせていただきます。

次第が1枚ございまして、資料1が「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み進捗状況」という3枚物でございます。資料2から資料4までは、左がホチキスでとまっておりますけれども、資料2が1枚、資料3-1が1枚、3-2が1枚。その次に、資料番号はございませんけれども「武蔵野市学童クラブ育成指針」というA4表裏が2枚、そして資料4ということで今後の開催予定

(案)でございます。最後に、参考資料として、構成員の名簿がございます。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議題の(1)についてご説明させていただきます。

「武蔵野市の教育、文化等の総合的施策の大綱」でございますけれども、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めによりまして、自治体の長が策定することを義務づけられております。また、これを策定する上では、本総合教育会議において協議することもあわせて、同じ法律において規定されているものでございます。市では、この総合教育会議を設置するに当たって、条例を制定して、法の趣旨に沿った形で運用しております。

この施策の大綱は、27年7月に策定されまして、基本理念と施策の基本的方向性に基づいて、おおむね4年間を見通した重点的取り組みを定めてございます。これは毎年変わり得るものとして、昨年6月に一度改定しているものでございます。平成28年度は、これに基づきまして、それぞれの施策を実施してきておりまして、本日はその進捗についてご報告させていただき、また今後の取り組みの方向性などについてご協議いただけたらと考えてございます。

それでは、資料1に沿って、この重点的取り組みの状況についてご説明させていただきます。

まず1ページ目、「文化振興に関する方針の検討」でございます。28年度の取り組み状況といたしましては、庁内ワーキングチームを設置し、具体的な内容とスケジュールの検討に入りました。また、有識者からのアドバイスを受けながら、基本調査を実施してございます。今後の取り組みの方向性といたしましては、基本調査の結果と庁内ワーキングチームによる検討をもとに、内容の作成に入っていくという状況でございます。

続いて、「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。28年度の取り組み状況といたしましては、取り組み方針に基づく行動計画を定めまして、スポーツ、教育、ホストタウン事業を中心に幅の広い取り組みを進めてまいりました。今後の取り組みの方向性といたしましては、市民団体とともに実行委員会を設置して取り組みを進めていくことになっております。

1ページおめくりください。2ページ目でございます。

「小中一貫教育の検討」ということで、28年度の取り組み状況といたしましては、学校関係団体への説明や、市民意見交換会を行い、広く意見を聴取いたしました。また、小中一貫教育調査研究ワーキングチームを設置し、3月時点での検討状況を論点整理として取りまとめしております。それから、特設教科武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案の作成に向けた検討や、小中連携教育研究協力校の指定に向けた準備を行っております。今後の方向性といたしましては、未来の学校のあり方について、学識経験者や学校関係者で構成する検討委員会で検討を行う予定でございます。それから、武蔵野市民科(仮称)カリキュラム作成委員会を設置いたしまして、小中連携教育研究協力校による研究を進めてまいります。

続いて、「学校教育施設の改修及び再整備」でございます。28年度の取り組み状況といたしましては、学校施設整備基本計画策定委員会で、学校施設整備に当たっての理念や考え方、標準仕様、整備の進め方、自校調理施設の配置等について論議し、中間のまとめ案を検討いたしました。また、大野田小学校児童増加への対応策として、学校教育上必要な教室を備えた増築校舎を検討し、設計建築の準備を進めております。今後の方向性でございますが、学校施設整備基本計画(仮称)を策定する上で必要となる法的制約条件の整理や、今後の児童・生徒数の推移を踏まえた建築必要面積等の検討を行ってまいります。また、今後の児童・生徒の増加を見据えて、必要な対応策について指定校制度の変更や、学区の見

直しも含めた総合的な検討を行っていく予定としております。

3ページ目をごらんください。

「教育センター構想の推進」でございます。28年度の取り組み状況として、全校に配置した地域コーディネーターとの連携、教育アドバイザーによる若手教員や臨時的任用教員への指導、教育課題についての調査研究専門嘱託員による資料作成等を通して学校への支援を進めたものでございます。今後の方向性ですが、地域コーディネーター、教育アドバイザー、調査研究の専門嘱託員による支援を一層進めてまいります。教育センター構想について、改正された児童福祉法に定める子育て世代包括支援センターとのかかわりも含めて、検討を行っていく予定となっております。

続いて、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」でございます。28年度の取り組み状況としましては、改定されたスポーツ振興計画に基づき、体育施設の改修工事準備を進めてまいりました。今後の方向性でございますが、総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事を29年度前半に行う予定です。また、陸上競技場についての改修工事を年度後半に実施する予定でございます。

続いて、「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」でございます。28年度の取り組み状況といたしましては、旧桜堤小学校校舎等の解体工事の設計を行いまして、事業者を決定いたしております。それから、卒業生、元教職員ら関係者が参加して、校舎お別れ内覧会を実施しております。今後の方向性ですが、校舎、体育館、プールの解体工事を行い、29年度末までに整地工事を終え、桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な使用を中心に整備をしてまいります。あわせて学校開放のあり方についても検討を行ってまいります。

1ページおめくりください。4ページでございます。

「図書館のあり方の検討」の28年度の取り組み状況といたしまして、「吉祥寺図書館の在り方についての市民意見調査」、「吉祥寺図書館リニューアルについて」を運営委員会、教育委員会、文教委員会に報告し、さらに「吉祥寺図書館リニューアル計画」のパブリックコメントを実施してございます。図書館条例の一部改正、吉祥寺図書館の指定管理者の指定について市議会で議決いただいております。今後の方向性といたしましては、吉祥寺図書館改修工事を平成29年9月から30年3月まで実施をする予定でございます。工事期間中の予約図書の出借を別の場所に臨時窓口という形で設置する予定でございます。また、30年4月の指定管理者制度導入に向けまして、管理運営基本方針、基本協定・年度協定の作成を含めて準備を進めていく予定でございます。

続いて、5ページをごらんください。

「子どもの貧困への対応」でございます。28年の取り組み状況といたしまして、生活困窮者自立支援法に基づきまして、小学校3年生から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒に対して、学習支援事業を実施しております。また、子ども支援連携会議の貧困対策部会におきまして、既存の施策・事業の整理を行っております。市内及び近隣自治体の学習支援・子ども食堂についての調査を行いました。また、全中学校へのスクールソーシャルワーカーの定期派遣を開始しまして、学校と連携を図りながら、福祉的支援が必要な家庭の支援の充実を図っております。また、国や都の支援の拡充を踏まえ、市独自の奨学金を再編し、高等学校等入学準備金、高等学校等修学給付金から成る高等学校等修学支援事業を創設しております。学用品の購入に費用がかかる就学援助の入学準備金を入学前に支給することについて、中学校入学者を対象に実施することとしております。今後の方向性でございます。学習支援事業の利用者の増に向けて、関係機関と連携した事業周知を引き続き行ってまいります。平成29年度以降は、早期把握、支援の連携、情報提供のあり方などについて総合的な視点から検討してまいります。また、全中学校へのスクールソーシャルワーカーの定期派遣を引き続き行い、学校と連携を図りながら、

福祉的支援が必要な家庭の支援の充実を推進してまいります。

ページをおめくりください。6ページでございます。

「総合的な放課後施策の推進」ということで、28年度の取り組み状況といたしまして、子ども協会への委託化に向けた両事業を総括する館長を配置したモデル事業を本宿小、大野田小、桜野小で実施しております。また、一小、千川小、関前南小の学童クラブ室の増設を行いました。今後の学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、教育委員会との連携のもと、平成29年度中の境南小、井之頭小、桜野小の3校の学童クラブ室の整備の方向性について決定してございます。今後の方向性といたしましては、平成29年度から両事業を子ども協会に業務委託してまいります。29年度に境南小、井之頭小、桜野小の3校の学童クラブ室の整備をしてまいります。また、平成29年度から学校休業日の学童クラブの開所時間を8時からと拡大することとなっております。

施策の大綱の重点的な取り組みについての説明は、以上でございます。

また、本日いただいたご意見等を踏まえまして、年度明け5月にまた総合教育会議がございますので、そこは29年度の改定につなげていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○邑上議長 説明が終わりました。それでは、これから、説明があった取り組み状況に対するご質疑と、今後の取り組みの方向性について、ご意見を賜りたいと思っております。

なお、この議題の後に、オリ・パラの件と地域子ども館の件の議論がありますので、そちらの項目の取り組みの方向性については、後ほどの議論でもいいのかなど。ここでも構いませんけれども、配慮いただけたらと思っております。

重点的な取り組み事項には番号がついてございませませんが、ちょうど10項目ございます。どの項目からでも構いませんので、何かご質問なりご意見があれば、ご発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡邊委員 幾つかあるんですけども、とりあえず2つです。

1番目の「文化振興に関する方針の検討」に「庁内ワーキングチーム」とございます。これは、文化の振興等々武蔵野らしさを進める上で非常に重要な内容であるように感じているのです。生涯学習とかそういうところにも連携していますし。その中で、庁内ワーキングチームはどういう方で構成されて、どんな議論をされたのかということをお答えできれば、お願いしたいと思います。

○邑上議長 事務局にお答えいただきますが、いろいろあちこち行ったら大変なので、ページごとに皆さん方に意見をいただきましょうか。1ページの文化振興に関する方針とオリ・パラについてということで、事務局に答えてもらいたいと思っております。

○佐々木市民活動推進課長 庁内ワーキングチームでございますが、こちらの構成につきましては、まず、文化に関する事業を主管してございます企画調整課と市民活動推進課、そして生涯学習スポーツ課より6名の委員を出しております。それ以外に、文化振興に関心を持つ職員を庁内公募いたしまして、7名が入っております。また、文化に関しましては、文化事業団がこれまでもさまざまな事業を進めておりますので、文化事業団の職員も1名加えてございまして、都合14名の職員でございます。まだスタートしたばかりということもございましたので、例えば文化にかかわるような事業はどういったものがあるのかということも庁内で調べたりですとか、豊島区ですとか横浜市といった、さまざまな文化的な施策を実施しております自治体に関しまして調査を行う。あるいはこちらにございますが、アンケート調査なども行っておりますので、そうした内容などについての検討も行ったということでございます。

○渡邊委員 文化事業団はどんなのかなと思っていたので、きょう聞いて安心いたしました。市内だけ

でなくて幅広く、いろいろな方が参加されると思うので、いい情報発信源になると思います。積極的にやっていただけるといいなと感じています。

○邑上議長 あわせて今後の取り組みとして、委員会をしますよね。まだ決まっていないかもしれないけど、その中身というのかな、方向性をもしご説明できれば、説明してください。

○佐々木市民活動推進課長 委員会につきましては、来年度ということですが、策定におきましては策定委員会の設置を現在考えております。策定委員に関しましては、学識の方ですとか、文化活動やさまざまな文化振興活動の実践者、あるいは公募の方なども含めた形で構成したいと考えております。メンバー等につきましては、まだ確定しているものではございませんが、おおよそ 10 名程度の委員会になるのかなと考えているところでございます。

○邑上議長 2 ページ目は「小中一貫教育の検討」と「学校教育施設の改修及び再整備」ということで、今年度の取り組み、あるいは大きな方向性の提案があるというところでございます。その辺、ご意見をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○宮崎教育長 学校施設整備がまた改修ということなんですけども、この時期、教育委員会の事務局として、どういう受けとめ方をしているかということなんです。

全体的には子どもたちは減っていくんだけど、この先 10 年とか、そこからまたゆったり減っていくことを考えた 20 年ぐらいのスパンで見ると、まだ逆に前半はふえていく。そしてまた減少していくであろうと思います。これは国の全体の大きな傾向ですから、一定の数の状態があって、また減っていくことが想定されるわけです。したがって、今大事なものは、長期的な考え方と、短期的に児童・生徒増をどのように吸収していくか。この対応をしているというのが実情です。

これは教育委員の皆さんもご存じだと思いますけれども、校舎の増設とか学区の特例規定の停止とか微調整とか、そういうこともしながら、しかし大きな方向としてはどこかに向かっているのかなきゃいけない。同時に、ハードである校舎そのものの築年数がどんどん経過してきていて、その建てかえがさらに別の軸として入ってくる。今、実はこういう状態になっているわけです。ですから、これから子どもたちにとって最もよい教育環境を維持していくために、今何をすべきかということと、将来に向けて何をしたいかということと、同時に追求しているところがあって、非常に難しいものもあるなと思っています。でも、余り焦らずに、時間をかけて一番いい形をと思っています。

今、武蔵野市の小中学校というのは、大変大きな教育成果を上げていると考えておりますので、こうしたものが持続できるような形で考えていきたいと思っているのですが、率直に言って、そういう難しさとか諸条件の入り組んでいるものと感じているところです。皆さんは、教育委員等のお立場からいかがでしょうか。

○邑上議長 いかがですか。何かご発言があれば、お願いします。

○山本委員 感想のようなことになってしまうのですけれども、今、宮崎教育長が、未来の学校ということをおっしゃいましたが、私たちは誰も見たことのない未来のことを考えながら議論を重ねてまいりました。これからも続けるんですけれど。

今の学校の状態や理想も考えながら、未来を考えていくということはなかなか大変なことだけれど、実感として、未来の子どもたちにとってどういう教育が、または学校施設が大切かということは、未来を考えようとする限り見えてはこないし、捉えられないことなんだというのが今の私の実感です。現況ということしか考えていなかったところからスタートして、未来を考えようとするということが、難しくてもやはりとても大切だということを私たち自身も認識し、また、市民の皆様にもわかっていただくという中で慎重に議論を重ねていく。これは当たり前なことなんですけれども、今の実感なので、聞

いていただくと思いました。

○山口委員 教育長が言ったように、今何をしなければならないのか、将来どう目指していくのかという、この目前に迫っていることと、変化の大きい中で変わっていかなければならないことと、すごく入りまじっていると思うんです。学校への思いというのは、みんな永遠に続いていくことだと思うんです。それに対して、今度は時代や社会の変化で教育内容がすごく大きく変わっているので、今の校舎そのもので工夫しながらやっても、やり切れない部分もある。そういうところを勘案してやっていかなければならないんだけど、それが即できることではない。施設という大きな改築をやらなければならないということもあって、どこから手をつけなければいけないかというのは、本当に懸命に考えていかねばいけない難しい時を迎えているなど、感想ですけれども、そう思っています。どこかをちょっと変えればできることではない。

ここのところ研究発表が続いていますけれども、それを見ても内容が変わっているし、求められているものが大きく変わってきていると思うんです。そういうものに対応していくためにはどうあるべきか、施設はどうあるべきか、仕組みはどうあるべきかということを、本当にうんと考えていかねばいけないなと思っています。

○渡邊委員 長期的、短期的なことで、「平成 28 年度取組状況」に大野田小学校の例が載っていますけど、こういう急激な児童数の変動にどう対応していくかはなかなか難しいことがあると思うんです。今、ここには大野田小学校の例だけが載っているのですけれども、ほかの小学校でもいろいろとあると思います。ふえているところ、ふえそうなところ、その辺の検討もしっかりやっていかないとということだと思います。こういうところも考えていますという例がもしあれば、教えていただけますか。

○邑上議長 私もこの間、いろいろな学校に行かせていただいて、校長先生とお話をし、あるいは子どもたちの様子を見ておるのですが、学校は今日的な課題ですごく追われているなという気がします。それはそれできちんと受けとめて対応しなければいけない。特に、児童数がふえて、教室が子どもたちでいっぱいな様子が、行けばわかります。いろいろなところを工夫して、数教室を新たに増築したりとか、学校レベルに今日的な課題で大変苦勞させているなという気がいたします。

その意味では、議会でも答弁しておりますけれども、例えば給食問題もあって、給食はこれからの児童増に対応できるかという大きな課題がある。これは今日的な課題として、今のいい給食を継続しなければいけない、こんな発言もしておりました。それと同時に、未来を見据えてというのが、現場レベルでは想像するいとまがないとか余裕がないとかの状況ではないかなと思うので、それこそ未来に向けて、地域の方をはじめとして教育委員の皆様方も、未来を考えるのは、やはりこの場が中心になってくるんじゃないかなと思います。現場での課題もそうなのですが、未来に向けては、多くの方との意見を聞かないといけないのではないかなと思っています。

課題としては、小中一貫教育は一体どうなるのかということがございますけれども、先ほど教育長がおっしゃられたとおり、これはぜひ慎重に検討していきたいと思っています。これこそ、山本委員のおっしゃるとおり、我々の経験のない未来の話ですから、現状だけの判断ではなくて、想像する中で判断をしていかねばいけないのではないかなと思っています。

教育委員会のほうでも、一貫教育についてこれからさまざまな議論をするということで、これは結論ありきではないと思っていますし、その行方によっては選択肢もいろいろあるのではないかなと思いますので、教育委員の皆様方も、そういうスタンスでぜひ想像力を持って、ご検討いただきたいと思っています。

○小出委員 学校の環境が変わっています。I T Cとか、iPad が入ります。何年前には考えられな

いことが今どんどん始まっていますので、未来を見越すなら、新しいものをどんどん考えていかないと、ハード面もソフト面も、目まぐるしく変わっている時期なのかなという感想を今持っています。6年前ぐらい、自分の子どもがいたころと、授業内容、やり方が全然変わっているので、それに合わせてハードのほうも考えていかなきゃいけないのかなという考えは持っています。

○宮崎教育長 今、小出委員がおっしゃったように、教育の内容や方法がどんどん変わってきている。と同時に子どもたちの実際の生活場面でのコミュニケーションのあり方なんかもどんどん変化しているわけです。

実は今、学習指導要領の案が公表されています。その中を見ていくと、未来というのは、子どもたちがこれから社会に出て中心になっていく時代は、もうちょっと先なわけですけども、そのころに必要なものを今準備し切れていない、今度の学習指導要領はそういう前提に立っているのです。「未来」という言葉だけ聞くと、普通は明るいとか希望が持てるとか、そういうイメージを持ちやすいですけども、果たしてそういう未来かどうかは実はわかっていない。

武蔵野市の学校教育を考えると、子どもたちにどうあってほしいとか、教育方法や学校そのもののステータスがこう変わってほしいとか、いろいろ描けるものはあるのですが、実はその周りにある社会と、子どもたちがそこを出ていよいよ乗り出していく世の中が、ひょっとしたら随分違うものを想定している。我々は、学校のこととかは夢を描いたりしますけれども、次の建てかえをして、それがちょうど真ん中を迎える35年後ぐらいといったところに、果たして学校の周りにはどんな世界が広がっているかというのは実は想像し切れていないところがあります。

今の学習指導要領のもとになった中教審の答申の様子からいくと、どっちかというとな非常にシビアなものがある。余り楽観的でないものがある、それがかなり影響した指導要領になっているのではないかな。したがって、初等教育、特に小学校部分、基礎的なところで最初に身につけさせてほしいという願いがかなり集中している感じで、小学校課程は条件としては厳しくなっています。中高は、その後の教育内容の入れかえだけで済むところですが、小学校については新しい評価を取り入れていかなきゃいけないとか、今まで学んでいないことを準備しなきゃいけないとか、字数が足りないとか、そういう問題がこれから起こってくる。枠組みがちょっと変化している、または、その変化を求められているような状況になっています。未来を考えるというのは、かなりシビアな作業であることは間違いないと思います。それだけに、市長がおっしゃったように、慎重に考えていく。学校のあり方そのものも、我々も結論ありきでやるのではなくて、そういう柔軟性を持って考えていかなきゃいけないという気がしています。

○渡邊委員 大野田以外にはどうかということとは。

○大杉教育企画課長 これまでは、桜野小学校の児童増は、マンション、大規模開発によるもので増築校舎を建てました。また、大野田も、大規模マンションということではないですけども児童増ということで、今回増築校舎を計画して、行いつつあります。

今後心配される場所としては、とりあえず2つ。今、井之頭小学校の児童がふえております。これはやはり三鷹駅前近くのマンションが幾つも建ってきているといったことが背景にあるのかなと思っております。

もう1つ心配されるのが、第一小学校です。横河の元工場のところで300戸を超える大規模なマンションが今、建設中ですので、どのぐらいお子さんが一校のほうに入ってくるのか。それなりにかなりのインパクトになるのではないかとこのところがあると思います。

ただ、今申しあげましたこの4校以外にも、全体的に児童が増加する傾向はございますし、また、そ

れに伴いまして、学童クラブに入のお子さんの入所児童もふえているということで、これは学校の中で何とかという方針ですので、二重の意味で課題が出てきているかなというところでございます。

○渡邊委員 苦勞されると思うので、ぜひ支援していきたいと思っております。

○邑上議長 児童数の増加傾向というのは、正確な推計はなかなか難しいのですが、とり得る可能性の範囲の中で推計をしっかりと、事前にきちんとした準備をしていく。これは教育部と連携して今やっております。現場で課題が起きないように形を取り組んでいきたいと思っております。

それでは、3ページ目に移って、教育センターあるいは競技場、旧桜堤小跡地の問題といったことで、山口委員、どうぞ。

○山口委員 一番下の旧桜堤小跡地のことです。校舎お別れ会がありました、あのときに感じたことをちょっとお話ししたいと思うんです。

思った以上にたくさんの方が見えていました。当時児童だったのか、保護者だったのかわからない年代の広さがあったと思うんですが、見ていまして母校への熱い思い、あるいは地域の学校への愛着みたいなものをすごく感じました。本当に歓声を上げながら校舎を見て回っていましたが、公立学校としての役割というか意義がここにあらわれているし、また、学校が人生においてどんなものであるかを感じさせられました。学びのほかに、その他もろもろの人生の基盤をつくっていく。学校はもろもろのことを担っているんだなという思いがいたしました。私たちがこれからやっていくことについては、ああいう姿を思い浮かべながら、忘れないで、地域の学校として、それから、1人1人の子どもたちにとっての学校という存在について大事にしていかなければいけないなと思いました。

○渡邊委員 一番上の地域コーディネーターの件です。これは、今年度から地域コーディネーターの方をお願いして、学校と連携しながら教育に携わっていただくということだと思っておりますけれども、大分年度が進んでいますので、どういう状況になっているか、もしわかればお伝えいただけると、ありがたいと思います。

○指田指導課長 今年度、地域コーディネーターにかかわります連絡会を4回行いまして、その中で、各学校で行っているさまざまな取り組みの状況について情報交換をしております。例えば、職場体験の事業所を紹介した事例とか、英語検定の運営支援でありますとか、各学校の中で抱えているさまざまな課題に対して支援を行っております。

本事業は1年目が終わるところで課題はありますが、それぞれの学校で取り組んでいる状況を、さらに情報共有いたしまして、来年度は一層ブラッシュアップさせていきたいと考えております。特に、学校によっては取り組み状況に少し差がありますので、先生方の多忙化解消であるとか各学校で行っている教育活動の支援を行うために改めて仕切り直しをして、来年度さらに発展させていく考えでございます。

○渡邊委員 地域コーディネーターは大変ですけども、学校との連携は、地域との連携の1つのきっかけになりますので、ぜひぜひ重視して、連携していただけるといいなと。学校はその地域地域の特徴が出てくるところでもあるので、情報の共有化も必要なんですけど、画一的にならないとか、そういうことも気をつけていただいて、お互いに様々なやりとりをしながらやっていただけるとありがたいなと思います。

○宮崎教育長 今のことでですけども、一昨日ぐらいまで、議会で一般質問が行われておりました。そこで地域コーディネーターにも関心を持っていただいたりしているんですけども、議員さんのほうから、学校によって温度差があるのではないかと。まだ1年目ですので、そう感じられるところも確かにあると思います。どの学校も、皆さん、なるべく高い水準にそろっていくことが大事なんですけど、今お

っしやったような、学校による特色の違いとか、全部が同じようになることが目的でもないところがあります。武蔵野市といっても、学校ごとに、地域によって、よさが随分違っておられますので、そうしたよさが子どもたちの教育に少しでも多く反映できるようにする、そのコーディネートをしていただく方です。今年度も実は研修をかなりやっただけです。3回くらいやりました。研修なども進めながら、皆さんで、受けとめるものは同じものを受けとめていただいて、各学校に帰ったら、その学校の特色を生かしたもので展開していただくというところを今、狙ってお願ひしているところです。学校支援コーディネーターも、教育委員会の立場で全体の相談をしたりしておりますので、今後、大切な「チーム学校」の一員として発展してほしいと願っているところです。ぜひ応援していただきたいと思ひます。

○山本委員 恐ろしく具体的なことなんですけれども、この地域コーディネーターの人はどこにいるんですか。学校では居場所というか、机があるんですか。

○指田指導課長 学校によって場所はそれぞれ異なります。職員室にいらっしやるところもあれば、事務室でありますとか、それは学校で決めていただいております。

○邑上議長 ほかによろしいですか。また何かありましたら、最後にご発言ください。

次の3つは、あわせてご意見をいただきたいと思ひます。「図書館のあり方の検討」、「子どもの貧困への対応」、「総合的な放課後施策の推進」は、いかがでしょうか。

○渡邊委員 奨学金にかわって、入学準備金になりましたが、3月期で希望者の募集はかけられているのですか。大体どのくらいの希望があったか、実績がわかれば。気になっていたところで、今までよりたくさん準備金の希望を出していただけるとありがたいと思うのですが。

○邑上議長 状況はわかりますか。

○稲葉教育支援課長 高等学校等修学支援事業は、高等学校等入学準備金と高等学校修学給付金の2つから成っております。

高等学校等入学準備金につきましては、現在、中学3年生の生徒さんが、進路が決まり次第、学校からの連絡を受けまして支給をしている状況になります。もう1つの高等学校等修学給付金につきましては、新年度、高校1年生から高校3年生までの方が6月に申請する形になりますので、これからの申請となります。

○邑上議長 準備金については、今、どんな感じなんですか。

○稲葉教育支援課長 各学校から来ていまして、既に2回ほど支払っております。15件とかその程度です。

○渡邊委員 まだ少ないですね。

○邑上議長 どれくらいを見込んでいるのですか。

○稲葉教育支援課長 見込みとしては74前後です。

○小出委員 きょう都立の合格発表があったので、これからですね。

○渡邊委員 期待したい。

○宮崎教育長 今まで自分の行き先を決めた方も随分いるんじゃないかと思ひます。

これは、収入基準で支給する形でしたっけ。

○稲葉教育支援課長 就学援助費の認定を受けている方になりますので、その方々、生徒さんの合格が決まれば、市役所のほうに報告があつて、支給します。

○小出委員 要は、去年6月に申し込んだ方ですね。

○稲葉教育支援課長 そのとおりです。6月に申し込む。または、12月に中学3年生の方々全てに再度お知らせして、追加で申請が来た方もいらっしやいますので、その方々も対象になります。

○宮崎教育長 学校が決まれば、これが支給されます。したがって、従来の奨学金と違って、希望した人が一生懸命作文を書いたりしてとか、そういうことは一切なくなったわけです。給付で行うという形です。

○山口委員 今の準備金というのは、子どもたちにとって機会が広がる、いい制度だなと思っています。

別件で、スクールソーシャルワーカーは今、全中学校に定期的に行っていますが、これを小学校卒に広げるということも今後考えていきたいことだなと思っています。

○邑上議長 今後の展開、考え方、見通しを。

○稲葉教育支援課長 今年度からスクールソーシャルワーカーは1名増強しまして、2名体制となって、中学校6校に定期派遣を行っております。来年度は中学校での校内の会議に参加する形をとりながら、小学校のほうにも、要請があれば積極的に支援をしていく形で今、運用の見直しを行っております。小学校については、定期的な派遣という形ではなくて、小学校での例えば生活指導の会議とかそういったときには積極的に参加する形をとっていきたいと考えております。

○邑上議長 今、世の中的には子どもの貧困という課題がよく言われますし、市内でもさまざまな課題を抱えた子どもがいるわけで、単なる経済面だけではなくて、複合的な要素で貧困につながっていくこともありますから、子どもはいろんな視点で、いろんな目でそういう発見をし、必要な支援につなげていこうということに取り組んでいるところでございます。この修学支援金等についてはその1つというか、教育格差が貧困の連鎖につながると言われているので、教育の格差にならない形の、子どもの立場に立った支援のあり方の1つではないかなと思います。この制度がよく理解されて使われるように、周知は徹底していきたいと思っています。

○宮崎教育長 私ども教育委員会としても、教育委員の皆さんと話し合っているときに、子どもの置かれた各家庭での状況といったものにいろいろ差が出てきたり、教育環境として期待水準まで達しない状況の子もふえていくのではないかということも実は想定しているのですが、この間、家庭の経済状況とかそういうものはきちんとしている、それはそれなりの条件になっているかもしれないけれども、子どもの心の中の豊かさ、貧しさといった面で見たら、精神的には決して十分ではない状況になっている子どもたちもいるのではないかというご意見がありました。外形的に捉えられる子どもの貧困というものにも我々はいろいろ対応していかなければいけないと思うのですが、同時に、これからの社会の変化の中で、家庭の構成人数が減ってきたり、さらにお父さん、お母さんも、ともに仕事を持たなければ、これだけ人口が減っていきますと社会を支えられないわけですから、子どもたちには、学校教育とか地域の支援システムの中で物心両面の豊かさを支えていけるようなシステムができないかなと考えています。さっきの未来の学校なんかもそうですけれども、少なくとも学校という場はそういうものに貢献していかなければいけないのだろうという気もしますし、単なる国語、算数、理科、社会を教えるだけではない部分も出てくるんだろうなという気がするんです。特に、今言った物心両面の豊かさを、少なくとも武蔵野市の学校教育は追求していくことが必要だろうな、そういう教育委員の方のご意見もありました。

○山本委員 今、市長からも生活困窮家庭ということだけではなくて、精神的な意味での貧困も視野に入れて支援を考えているという話を聞いて、とてもうれしく思いました。

さきほどは、未来のことを語っていたんですけれども、こんどは昔の話。昔は貧乏でも父ちゃんと母ちゃんが一生懸命、子だくさんの家庭をとということがありましたよね。そういうことも今は、中身も、ありようも大分変わってきていると思います。そこはよく考えなくてははいけないのですけれども、生活困窮の家庭に向けては、この制度で等しいチャンスをとというふうに提示できても、今、教育長の言われたように、心の問題であったり、家庭のありようだったり、そこが貧しいがために居場所をなくしてい

る子どもたちに向けてはどうしたらいいかということも私たちも考えていかなければならない時代になっています。

未来の学校ということを考えるときにも、恐らく安心できる居場所が大きく物を言うことになるんだろうなということも感じているんです。漠然とした言い方になりますけれども、貧困のあり方を私たちは、文書にはあらわれなくても、もっと広い視野で捉えているんだ、それが武蔵野市のやり方ですということを、みんなで共有した考え方として持っているというふうにいきたいなと強く願っています。

○渡邊委員 今のにプラスアルファで意見というか感想なんですけど、この前、武蔵野市子ども図書館文芸賞の表彰があったり、いろいろところで音楽活動等の表彰をしていただいたり、心の豊かさにつながるのが、文化とか芸術とかスポーツの活動とかそういうところだと思うんです。そういうものを1つ持っている、それに打ち込めるということもありますし、その辺の充実も図っていく必要があります。一番初めに私が質問した文化も、そういうことで捉えたいと思ったわけですが、子どもたちの学び以外の活動の支援も厚くしていってあげたい。いつも言っていますけれども、武蔵野市を愛する子どもたちを育てていけるといいなと思ってやっておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮崎教育長 山本委員のお話の中で、昔は、生活水準はなかなか向上しないだけけれども、子どもで、子どもたちがたくさんいたというのがありました。この間、ある新聞に書かれているものでは、今、出産する年齢が少し高くなっている。高くなっているときの特徴というのは、子どもが何人か生まれる場合であっても、その間隔が短くなって、つまり、年の離れたきょうだいのいない状態がどんどん進んできている。年の離れたちょっと上のお兄ちゃん、お姉ちゃんがないという状態が続いていくと、社会に出てから、いろんなものへ影響していくと、その方はおっしゃっているのです。ただ、子どもたちの世界で、じゃ、まちに出ていったら年長児からみんなが一緒になって遊ぶような昔のような集団があるかといったら、それも存在しない。給付金とかお金はあげられるんですけども、きょうだいをあげたりすることはできないんです。だから、これからの学校教育を進めていくときに、そうした子どもたちの関係性を豊かにしていくとか、家庭でどんどん失われていくものを別の形で補って、社会が制度として我々が子どもたちに保証してあげていくということも、大事な視点かなと思っています。

それは今、考えている小中別学または小中一貫であっても、どちらにしても、子どもの関係性の豊かさをつくり出す。しかも人数が減っていくので、条件も厳しくなっていくのです。でも、その中でそういうものを目指していくような学校の指導のあり方を考えていくことも必要だなと。さっき言った物心両面の豊かさという意味でいくと、そういったものもあわせてやっていかなきゃいけないんだろうなと。先ほどから支援課で頑張ってくれている制度に加えて、教育指導の面でそうした集団づくりとかいうものも進める必要があると思っています。

○邑上議長 大綱に関する意見ということでございますので、きょうの意見を踏まえて、今度は5月の段階で案で出すの？

○樋爪企画調整課長 29年度の改定案ということでお示しさせていただく予定でございます。

○邑上議長 そうしましたら、次回までに案として少し整理をしてみますので、またご意見を賜りたいと思っています。よろしくお願ひします。

最後のページ、10番目の「総合的な放課後施策の推進」にもしご意見があれば、この後、あそべえ、学童クラブについてのところもあります。ここでのご発言でも結構です。いいですか。

(2) 東京オリンピック・パラリンピックへの準備対応について

○邑上議長 では、次の議題に移ります。2番目の議題で、資料2「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた平成 29 年度の取り組みについて」を齋藤担当課長、お願いします。

○齋藤オリンピック・パラリンピック担当課長 それでは、本日お配りいたしました資料2をごらんいただければと思います。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた平成 29 年度の取り組みについて」というものでございます。

前段の文章の中で書いてございますけれども、平成 27 年 10 月、教育委員会に、この時点で担当係長職を設置いたしました。そこから庁内連携をもとに、市の取り組み方針、行動計画の策定を進めてきたところでございます。

平成 29 年度からは新たに地域の方々と一緒に実行委員会の設置をしたいと考えておまして、多岐にわたる取り組みを市民の皆様と一緒に進めていくような流れをつくっていきたくて思っております。

このように、多分野を総合調整する役割が増すこととなりますので、所管を 29 年度より総合政策部に移管することを予定しております。

具体的な取り組みにつきましては、表（おもて）面の下段から8項目を記載しております。

1つ目は、市民の力を生かしていくということで、実行委員会の設置をしていきたいと思っております。

2つ目といたしまして、交流の取り組みとして、ホストタウン事業が実質的に2年度目に入っていきますので、これを進めていきたいと思っております。ブラショフ市との交流が 25 周年になりますので、交流のきっかけとなったブラショフ・フィル・ハーモニー交響楽団を招聘するような形で、文化プログラムとしても充実していきたいと思っております。

3番目は、スポーツの取り組みとして、今年度スタートいたしました Sports for All イベント、こちらは子どもたちを初め市民の皆様に貴重な体験、経験の場を与えることができているかなと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

裏面をお願いいたします。

4番目といたしまして、学校教育の取り組みとして、オリンピック・パラリンピック教育、こちらも今年度から全校実施を行っておりますけれども、来年度も引き続き行っていきたいと思っております。

5番目は、スポーツの取り組みになりますけれども、陸上競技場スタンド下の改修でございます。来年度前半に特定天井の工事を行うメインアリーナ、サブアリーナとあわせまして、広範に陸上競技場のスタンド下を改修していきたいと考えております。計画に基づきまして、見るスポーツを進めていくということでの取り組みでございます。

6番目は、文化のプログラムになってきますけれども、武蔵野アール・ブリュット 2017 を開催したいと思っております。「生（き）の芸術」として東京都も力を入れているものでございますけれども、武蔵野でも吉祥寺美術館を中心といたしまして、作品の展示を行っていきたくて思っております。

7番目は、市民の力を生かしていくということと、市の魅力を外に向かって発信をしていこうということで、市の魅力再発見・発信事業でございます。市民ワークショップですとか市内関係団体ということで大学ですとか観光機構などが入ってきますけれども、こちらの方々の協力も得まして、武蔵野市の魅力を発信していきたいと考えております。

8番目は、スポーツと健康の取り組みになりますけれども、運動週間の定着化促進事業でございます。

運動をしなればと思っっているけれども習慣化まで至っていない方々、このあたりをメインターゲットにして、何かしらプログラムを開発していければと思っっております。そのための基礎調査を実施していきたいと思っっております。

これ以外にも、今年度定めた行動計画の中には、各分野の個別計画に基づいた取り組みなども記載してありまして、オリンピック・パラリンピック 2020 年という締め切り効果を生かして、幅広く取り組みを進めていきたいと思っっております。

簡単ですが、説明は以上になります。

○邑上議長 説明が終わりました。ご質問、ご意見を賜りたいと思っます。

○渡邊委員 齋藤課長はこれまで頑張っってやっただいて、本当に頭の下がる思いをしてあります。今、かなり定着しているところもあるし、Sports for All は楽しみにしている方々に愛着を持って取り入れていただいていると思うんですけど、今度組織が変わるという点で、継続性をしっかりやっただきたい。さらに発展させて、その先の 2020 年以降のレガシーにつながるもの、その辺の企画等も今後ふえていくと思うんですけども、期待していますので、よろしくお願ひします。

○山口委員 オリンピック・パラリンピック教育の推進なんですけれども、この前の研究発表会の中の授業公開へのところで、そういう授業の実際を幾つか見ることができました。子どもたちの学習はこういうふうに進んでいるのかと思っったのですが、図書館が学校図書館との連携を強めているというのも、そこでわかりました。たくさんの資料を子どもたちが持っっていましたので。

それとともに、今度から総合政策部に移るわけなんですけれども、教育の部分を今後ともぜひ力強くやっただきたい。子どもたちの柔軟な心のうちに、ああいうふうに目を開いて、調べ方についても学んで、いい機会だなと、実際を見て思っました。ぜひこのことも重点的に進めていただけるとお願ひしたいと思っています。

○邑上議長 今までもそうでしたが、庁内の本部体制を敷いてありまして、私が本部長で、教育部ももちろん入っって、全庁的な体制で行ってまいりました。今後も同じような取り組みで、発展的に考えた中で、より一層、オール武蔵野市として動きやすいような形ということで、担当窓口は企画のほうに移して、かつ体制としては今までのように教育部と連携してやるという前提でございますので、逆に、教育委員会のほうも、オリ・パラ教育については、ご支援のほどをよろしくお願ひしたいと思っています。

○宮崎教育長 議会などでも大変関心を持っただいたアール・ブリュットは、最初にかなり積極的に推進をされた市長から、アール・ブリュットと教育委員会、特に子どもたちとの関係といますか、そういう期待していただくようなことがあつたら伺いたいという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○邑上議長 市内には障害者の団体もいっぱいあつて、それぞれの団体が作品展をやられています。そこに皆さん方も行っただいてあるかもしれないけれども、行くとすごい作品がドンとあるじゃないですか。ただ、今までの作品展は展示で終わっているのです。障害者団体の主催ですから、来られる方もある程度限られちゃっている。こんなすばらしい作品は多くの方にもっと見てもらわないといけないんじゃないか、見てもらいたいというのが発想のスタート時点で、多くの方からもそういうご意見をいただいていた。その発展系であつたとすれば、障害という枠組みではなくて、専門的な教育を受けていないけれども感性のまま、既存の技法によらずに、いろんな技法を使っって創造するような作品を集めて、皆さん方に大いに見てもらっう、ひいてはそういう創造的な作品をつくられる方の今後の活動の後押しになれば、そんな発想でアール・ブリュット実行委員会を組織して、この間、議論いただいて、公募している段階なのです。締め切りが3月 10 日まででしたかね。これから恐らくドンとふえると思っ

ますけれども、既に集まってきているという話です。

これを毎年やるかまでは決まっていないのですが、今回の取り組みを参考に、継続的なアール・ブリュット展ができたらし、他区市でも結構出ている、中野区だとか立川市さんは民間ベースだけでも先行してやられている。報道によると、東京都も区部でそういう美術館を設けていくという話もあります。オリ・パラに向けての取り組みの1つかなと思いますし、それはレガシーになってつながっていくと思っていますので、これはぜひ広げていきたいと思っています。

○宮崎教育長 今伺っていて、最後におっしゃっていたレガシーというものを考えたときに、こんなに大きなものを残すものはないかもしれないという気がしているのです。

これは本当は障害のあるなしにかかわらず、ユニバーサルな芸術だと思うのですが、いろんな身体やいろんな条件の人たちみんなで世の中をつくっているんだということを子どもたちに示していくものはなかなかないというか、教えて諭してわからせるものではなくて、見て感じたりとか、そういうものですよね。最初に、そういう作品展に行かれたときに圧倒されるようなものに出会うことができるとありましたけれども、子どもたちに、自分の心の中から起こってくる、こんなすばらしい表現があるんだ、そんな機会が出てくるといいなと思うんです。学校教育としてこれをどう考えていくか、具体策として仕組みを考えたり、教育課程の中でどんなふう位置づけるというのはそんなになので、今回1回目のは僕も実際に見に行きたいし、楽しみにしているんです。そんな気持ちがあります。

○山本委員 ちょっと雑談みたいな話で申しわけないんですけども、ホストタウンとしてブラショフ市との交流がきっかけになって、それが進んでいます。友好都市になったのはずっと前のことで、先日、32歳になる私の長女が歌を歌っているの、「なあに、それ」と言ったら、ルーマニアの歌だったので。千川小学校時代に覚えたものをまだ歌っている。子ども時代は、ちょっとしたことですぐに身につけて、ずっとそれを歌っていたりするんです。大人はこういうことをセットしないと子どもたちに伝わらないと思っているんだけど、意外と小さなことが大事なかもしれない。ルーマニアの歌を歌えるなんて、武蔵野の教育はいいなと改めて思ったんです。

○邑上議長 今、ルーマニア大使館の協力で、各学校での授業の中でもルーマニア大使館から関係者に来ていただいて、いろんな授業をやっている場面も若干あるので、まさに映像だとか文章だけではなくて、人が接触いただくと、印象がまた変わってきますね。

○山本委員 千川小学校にいらしたルーマニアの方に歌を教えていただいたんですって。

○邑上議長 ルーマニアに限らず多くの外国人を招いてきますので、そういう中で子どもたちの接触の場面を考えていけたらと思っています。

ホストタウンのことで若干補足をしますと、簡単に言うと、ルーマニアをもてなそうということだと思っています。なので、ルーマニアとの関係をこれから大いに育んでいきますけれども、例えばことし、ラグビーのルーマニアの代表が日本代表と試合をするということがありますので、それはぜひ応援団を繰り出して行きたいと思っています。ただ、場所が熊本なもので、(笑)どの程度行けるかわかりません。

いろんな取り組みをこのような形で進めていきたいと思っていますので、教育委員の皆様方もぜひご協力いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(3) 地域子ども館事業(学童クラブ・あそべえ)について

○邑上議長 それでは、次の協議報告事項に移ります。(3)「地域子ども館事業(学童クラブ・あそべえ)について」であります。事務局、説明を願います。

○原島児童青少年課長 私からは、資料3-1と3-2を使いまして、地域子ども館事業についてご説明させていただきます。

まず、資料3-1をごらんいただければと思っております。

本年4月からいよいよ子ども協会による地域こども館事業をスタートさせてまいります。こちらにつきまして、前回の本会議の中でも職員体制の案等々をご説明させていただいておりますけれども、資料1枚目に、職員体制の充実を図っていくための地域子ども館職員体制図を改めて掲げさせていただいております。

前回お示したところから変わっているところはございませんで、やはり学童クラブ事業・あそべえ事業に、これをつなぎ合わせる館長を配置しまして、この2つの事業がより円滑に行われていく体制をとってまいります。地域子ども館館長に関しましては、正規職員を配置してまいりまして、子どもたちの対応をとるに当たっては、継続的なかわりを持てる職員体制がとられます。この2つの事業の連携強化が1つの大きな目玉だと捉えております。

2点目として、今回の体制の中で変わる点として、あそべえの職員体制の充実がされていく。これまでの職員体制、嘱託職員とアルバイトという体制の中に、地域子ども館館長が新たに配置されて、あそべえ館長も兼ねる形になりますが、そういったあそべえ側の職員体制の充実を図っていきます。

裏面をお願いしたいと思います。あわせて今回の体制の中では、学童クラブ側についても職員体制の強化が図られております、学童クラブの職員に正規職員を配置していくというところがございます。職員配置の考え方は、前回もお示しましたが、各学校に正規職員2名以上の体制になるような形。今、各クラブは子どもの人数が多くなっておりますので、大規模クラブについては分割して、要するにクラスを分けて運営しているクラブもございます。そういったところにおいては、クラスごとに正規職員が配置される形で運営をしてまいります。こちらも、やはりこれまでの非常勤職員での運営から、正規職員の配置ということで、より子どもたちへのかかわりをしっかりとれる体制への変更がされると思っております。

また、今回の運営の変更に伴って、学童クラブの開所時間、学校休業日の部分についての拡充を行っていきます。これまで8時30分、また、土曜日などは9時開始であった学童クラブの運営につきましては、学校休業日一律で午前8時からという充実も図ります。これは長らく保護者からも要望が出ていたところに対応していくというサービスの向上となっております。

以上が、来年度の体制として大きく変わってくるところでございます。前回、ご紹介したものと変わってございませんが、改めてお話ししたいと思っております。

それと、学童クラブの整備。これは児童数の増加と合わせる形で、学童クラブ自体をご利用するご家庭がふえているということで、学童クラブの育成スペースについても現在さまざまな課題も出てきているところでございます。それに対応するため、この間、教育委員会とも連携を図りながら、その解消に努めてまいっております。今年度中に対応したクラブは、一小と千川、関前南、この3つで、クラブ室の拡充を図りまして、こちらの資料の記載にありますとおり、定員をふやす形になってございます。来年度に当たりましては、桜野小学校と井之頭、境南といったところでの拡充も図ってまいりたいと思っております。

最後のところに、26年度から29年度までの学童クラブの定員と、実際に利用されている児童数の記載をさせていただいております。このような形で年々児童数がふえている中での学童クラブの整備、ま

た、そこにかかわる職員をしっかりと強化して、29年度からの運営を行っていきたいと思っております。

こちらの内容については、今、お手元のほうに市報がお配りされたようですが、同じ内容で3月1日号で、改めて全市民の方にこういった事業の変更のご案内をしたところでございます。

資料3-1につきましては、以上でございます。

あわせて、資料3-2のご説明をさせていただきます。「武蔵野市学童クラブ育成指針の改正について」でございます。

学童クラブにつきましては、これまでも育成指針に基づきまして運営しております。「改正の目的」のところに記載させていただいておりますが、このたび国のほうで示されておりました「放課後児童クラブガイドライン」が、平成27年3月に改正されまして、「放課後児童クラブ運営指針」が示されておりますことと、また、来年度からこちらの学童クラブ事業、子ども協会への委託のタイミングもございまして、今回、この学童クラブ育成指針の改正を行っております。

この育成指針の改正に当たって、検討した経過を2番目のほうで記載させていただいております。

まず、内部の学童クラブ指導員との検討を積み重ねまして、その後、学童クラブ連絡協議会、保護者が入る形の協議会との意見交換会も交えまして、また、市民のほうには意見募集といったものもっております。意見募集をとった中では、12名の方から47件のご意見をいただいて、そういったご意見も参考としながら、この育成指針の改正をしております。

改正に当たって留意した点として、3つほど記載しております。

1点目といたしましては、学童クラブ運営を望ましい方向に導いていくために必要な取り組みの明確化。2点目として、子どもの視点に立ち、学童クラブが果たすべき役割の整理。3点目として、子どもの発達過程や家庭環境等も考慮して、学童クラブ指導員が子どもとどのような視点でかわるべきかの整理。こういった視点を持って改正に当たったところでございます。

次のページをお開きいただきまして、こちらから4ページにわたって改正後の育成指針となっております。下線の引かれた部分が、今回、改正に当たって修正及び新たに追加で文言を入れ込んだところになってございます。

大きい部分といたしましては、これまで視点がちょっと薄かった障害児童のかかわりといったところ、また、学童クラブ事業がそれまでおおむね10歳というところから、小学校に就学している児童ということで高学年の含みもありますので、そういった観点のものが今回盛り込まれております。そういった新たな文言が追加されたことによって、これまで2ページ程度の育成指針であったのですが、4ページということで、ちょっとボリュームがふえた形のものとなっております。

詳細のご説明は割愛させていただきますが、今回の下線部分が今までの指針から変わっているところでございます。簡単ではございますが、説明は以上となります。

○邑上議長 説明が終わりました。学童クラブに希望される児童がこの間、すごくふえてきているのです。説明でもありましたとおり、10年ぐらい前は600人台ぐらいだったのが、この4月で1000人を超える定員ということになります。児童数の増もあるのですが、学童クラブに入りたいとする割合も結構ふえてきたということでございます。この間、学校ないし教育委員会の皆さん方に大変ご協力いただきまして、学校のいろんな場所を工夫して提供いただいていることを感謝したいと思っております。保育園は待機児が出ておりますけれども、学童クラブはこの間、待機児を出さずに何とか工夫ができておるところでございます。そういう形で何とか待機児が出ない工夫をこれからもしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただきたいと思います。

この4月からは、ただいまの説明のとおり、地域子ども館として学童クラブとあそべえの事業を、よ

り連携させていこうということで、運営主体も子ども協会に一括してお願いし、スタートするものでございます。あわせてスタッフ体制も、今までは嘱託職員という身分でございましたけれども、正規の職員として位置づけをし、体制的にはかなり強化したところでございます。当然のことながら、予算面ではプラスになっておりますけれども、子どもたちをきちんと指導するということから、これは必要な費用であろうと思いますし、それぞれの事業について国や都からいただけるさまざまな補助も活用しながら子どもたちの放課後のよい環境づくりを進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどお願いいたします。

それから、先ほどお配りしたのは、3月1日市報のような形で市民には説明をしておりますので、それもあわせてご理解いただきたいと思っています。

何かご質問、ご意見等あればよろしく申し上げます。

○山口委員 先ほどの報告の中にあつたのですが、ことし両事業を統括する館長を配置したモデル事業を3校で行いましたね。これでどんなよさが見えてきたのか、それをちょっと教えていただきたいと思っています。

○原島児童青少年課長 まず、今まで現場にいなかった児童青少年課が2つの事業のつなぎ合わせをする。現場にいなかったという部分が大きいです。館長という現場の責任者が配置されましたので、それぞれの学童クラブ事業とあそべえ事業にかかわる職員のつなぎ合わせが、より円滑になっております。その中では基本、あそべえのほうで学童クラブ事業のお子さんも、時間帯によってはお受けできる。子どもたちが過ごしやすい時間の流れ、そういったところが円滑になっております。両事業の一日の流れがしっかり把握できるので、学童クラブ事業のお子さんも、こういった時間帯で指導員のほうが、あそべえを活用できる。そういう組み立てが円滑にとれるようになったというところがあります。学校との連携におきましては、これまでそれぞれのほう、学童の指導員、あそべえ側の館長といったことで学校ともいろんな調整をしていたのですけれども、館長が一本化でそれぞれの運営に当たっての学校との調整も図れるということで、学校側からも一定の評価もいただいているところかなと思っています。

それまでお互いの事業の流れが見えない中で、お子さんをうまく受け入れできないというときが以前あつたりしたのですけれども、今は学童クラブのお子さんがあそべえで過ごしたりということが、より円滑にできているということが1点です。

あと、館長とあわせて、ここにかかわるアルバイトさんが、今までそれぞれ固定で、学童側、あそべえ側という形だったのですけれども、その垣根を外してアルバイトさんを配置するようになったところです。両方のお子さんを通して見られる職員が現場に入ったことで、子どもが学童にいても、あそべえにいても、両方にいるスタッフさんと一緒に遊べて、楽しく過ごせていると聞いております。

そういった幾つかのところ、これまでやや縦割りの中で事業の連携強化を図っていましたが、より重なり合う部分が多くなったというのが一番大きいかなと思っています。

○山口委員 子どもが過ごしやすいというのも本当に大きな効果だと思います。縦割りでセクトになっていないで、子どもが自由に、どちらでもいい空間として利用できていくというのはとてもいいなど。このよさが29年度から生きていくことを願っています。

○渡邊委員 今のお話で、たまたま知り合いがこれに関係していて、大野田のほうでやらせていただいているのです。朝、初めに両方のスタッフがいっしょに10分程度のミーティングをやっていると伺ったのです。これは非常にいいですね。こういうお子さんにこういうことが起こった、よく見てあげようとか、そういうミーティングをきちんとやっている。看護スタッフは病院なんかで必ず引き継いでやりますけど、そういう点で、組織の縦割りがなくなったよさが非常にある。

ただ、資料3-1だとアルバイトさんで、武蔵野の新聞のほうだと「補助スタッフ」と書いてあります。名前のつけ方がちょっと違うのですけれども、この方々のお互いの事業は目的が違うんだということです。そこがわかっていないと、「手伝って」と簡単に済ませられないところもある。学童のほうだと低学年、中学年、高学年はこう対応していきますという細かい方針が決まっていて、一応1年から3年までなんだけど、高学年の情報も入っているのはなぜかなと思っていたのです。そういうことで、かなり細かく決まっているのですけれども、あそべえのほうは細かく決まっている指針とかは特にないようで、その辺がどうなのかなと思っています。確かに、流動性はよくなるかもしれないけど、それなりの研修等々もきちんと受けて、学童さんのほうにお手伝いに行く。反対はあまり多くないのかもしれませんが、その辺のスタッフのうまい使い方を工夫していくと、より連携性が高まるのかなということ感到非常に感じています。

もう1点、非常に気になっているのは、リスク管理というか、どちらの組織も安全・安心、お子さんが来られたときの姿でご父母に帰してあげるとというのが第一なんです。それに対して、学童のほうはかなり細かいリスク管理というかな、安全・安心のための手順書とかマニュアル等が用意されていると書いてあるのですけれども、あそべえのほうはその辺が薄いようです。帰してあげるという点では同じ状況なので、リスク管理の共通性をスタッフの方がすぐに見れるように、毎日いろんなことに対応していかなきゃいけないので、そのためにはマニュアルをきちんと整備しておく必要があるかな。前回もお話ししたのですけれども、学校側のレイアウトとかでも、どうやって逃がしてあげるとか、大分違ってくるのです。地震が起きて、その後、子どもたちを動かさないで、そこで預かる形になる場合もあると思うんです。保護者の方に対して確実に渡してあげる。スタッフの対応をどうするか、マニュアル的に決めていかないと、安心・安全の責任を持たなきゃいけないわけですから、そこをかなり気をつけていただけるといいと思います。

○原島児童青少年課長 その辺のマニュアルに関しまして、今回、事業が子ども協会に移るところで再度その見直しを図りまして、地域子ども館事業としての内容できちんともう一度整理をして、その仕様書にもつける形をお願いしていきたいと思っております。

お話があったとおり、学童クラブにはかなり細かくいろんな規定がありますが、あそべえのほうについても足りないところはしっかり補って、協会のほうの運営で問題が出ないように取り組みたいと思っております。

また、安全管理につきましては、学校施設を使わせていただいておりますので、こういった動き方をするものは、学校側とも共有を図りながらと思っております。教育委員会にもそういったものをちゃんとお示ししながら、過不足ないような対応をとるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員 私はこの問題のとき、いつもおやつのお話を聞くんですけど、補食としての学童クラブのおやつです。あそべえの子どもたちは、補食というか、おやつは食べなくて、学童クラブの子が食べると思うんです。そういう放課後の時間の「あなたたちだけおやつよ」というあたりのことがどうなるかをちょっと。つまり、学童クラブの時間割とあそべえのとは違うところがあるわけで、そういうところはどうなるのか。「あそべえの人はおやつは食べないのよ」ということって、小さいことのようにけど、物すごく大変だと思うんです。そういうあたりのことをちょっと伺いたい。

それと、これは感想でもあるのですけれども、いろいろな発達の状況、健康状態、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握するということがあります。それは学校でも同じなんですけれども、放課後の子どもたちにはそれがもっと生々しくあらわれるというか、生活に影響すると思うので、支援員、ス

スタッフ、正規の指導員、そういう方たちの聞き取りみたいなものが常に必要だし、こちらとしても寄り添っているということをお示しすることを続けていかないといけないだろうなということも考えたいと思っています。

おやつのことを教えてください。

○原島児童青少年課長 おやつにつきましては、やはり学童クラブ事業の中の1つのプログラムということで、今後も提供してまいります。ここについては、学童クラブの一日の育成プログラムの中の時間帯をおおよそ固めていますので、あそべえのお子さんの遊びは自由時間という取り扱いになっています。あそべえのお子さんがおやつに関心がいかないような形で学童の事業の運営で配慮しようと思っています。提供時間は、どうしても補食という観点からおおむね3時半過ぎに与えております。そういったところで、まだあそべえのお子さんも多数いらっしゃる時間帯ではありますので、おやつが終わった後、例えばあそべえの子と一緒に遊べるようにするなど、一定程度そういった配慮しながらという運営はこれからも続けていくところかなと思っています。

○山本委員 山口さんは食べるんだけど私は食べないとかということですからね。

○山口委員 昔みたいに「おやつの時間よ」と言わないで、例えば誰かが旗を持って歩いたら、学童の子はおやつの時間だと何となく気づくような雰囲気です。だから、おやつを食べたいという子どもはお家へ帰って、またあそべえに来ればいいたから。

○山本委員 でも、私みたいなうっかりした子がそっちの旗にくっついていっちゃう。(笑) ということまで配慮してくださっていて、大変だなと。

○山口委員 終わりの時間がちょっとずれていますからね。

育成指針なども読んで、学校現場であそべえも学童クラブも見てきた人間としてちょっとお話ししたいことがあるのですが、かつて子どもは、家の中でだらしなくて、わがままで、注意されながら生活していて、その分、外に出ると頑張って一生懸命やっていたというスタイルだったと思うんです。これが今、逆転している子どもがいる。親の前で一番いい姿をあらわしている。それだけでは生活できないので、教室で、あるいはこういう学童などですごくわがまま、自分勝手に言っているのです。教室の中は割と客観的というか大勢の仲間もいるし、同年代の子どもたちなんですが、学童クラブでそれが一番よくあらわれているようなんです。この中に例えば、家庭との連携協力とか、子どもや保護者との信頼関係、そして支援員を専門職としてスキルアップするとか書いてあるのですが、これが非常に大事だなと思います。子どももストレス発散で、そこでわがまま言って、罵詈雑言を指導員の方に投げかけても、決して心はおさまらないと思うんです。そういう状況にならないように、子どもたちをうまく育てていく。そういう状況が続くと、子どもの中に大人への不信感みたいな、信頼をそぐ気持ちが生まれてきてしまうところがあるので、指導員、スタッフ、この方々の、今の子どもを見取って、いい方向に向けていく力を、今、研修の話も出ましたけれども、すごく大事にしていきたいと思っています。

現場にいたころ、とてもすばらしい保護者がいました。子どもたちのある行事の中で、そういう姿を見て、これはだめだと子どもたちを集めて指導して、指導員の先生と話し合いをして謝らせて、校長のほうへ報告に来たのです。そういう方がいて、その現実がより深刻であるなど私は感じたのですが、指導員の方々の子どもとのかかわり、全体の運営、そのあたりがとても大事になってくると思いますので、お話ししました。

○邑上議長 ほかにございますか。——それでは、地域子ども館事業については、これで終わりたいと思います。

それでは、そろそろ時間なのですが、きょう全体を通じて何か補足いただけるようなご意見等がござ

いましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。
予定された協議報告事項は以上でございます。

3 その他

○邑上議長 「その他」として事務局、何かありますでしょうか。

○樋爪企画調整課長 「その他」としまして、来年度の総合教育会議の開催予定の案でございます。ホチキスどめの最後についております資料4をごらんください。

年度当初の5月と、年度末3月というところはこれまでと変わりません。第2回が、市のほうでさまざまなイベント等がある関係で、調整の中で12月に実施するという形で、今のところ、この3回を予定してございます。その他、臨時的、緊急的に開催するようなことがありましたら、また対応させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○邑上議長 ちなみに、5月2日はゴールデンウィークのシーズンですね。この期間はちょうど井の頭の100周年で、1日からいろいろな行事を行いますので、ぜひご注目していただきたいし、来ていただきたいと思います。その中で、3日が武蔵野デーということで、武蔵野の主催のイベントを大々的にやりますし、5日が象のはな子の除幕式、6日がオリンピック・パラリンピックのフラッグツアーということで、フラッグのイベントをやる。いろいろありますので、ぜひよろしく願います。

4 閉会

○邑上議長 以上で平成28年度第3回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午前11時40分 閉会